

海路を使う避難記史料の発見—大正12年『震災避難記』の分析

東北大学文学部人文社会学科* 中川 喜弘

Discovery of Evacuation Chronicles Using Seaways: Analysis of "Shinsai-Hinann-Ki" in 1923

Yoshihiro. NAKAGAWA

27-1, Kawauchi, Aoba-ku, Sendai city,
Miyagi, 980-0862 Japan

This paper is an introduction to the newly discovered "Shinsai-Hinann-Ki (Earthquake Evacuation Chronicle)", written by Akira KAMADA. The author was a teacher at Fukui Elementary School in Asakusa Ward, and evacuated with his family to Ueno due to the fire. He evacuated to his wife's uncle's house in Koishikawa Ward. He wrote down a clear picture of Tokyo as a burnt field. He later evacuated to his wife's family home in Chiba Prefecture. This book is unique in describing the experience of evacuating people across Tokyo Bay by non-Naval means. It appears to be almost the only description of evacuation from Tokyo to Chiba along Tokyo Bay. Since the actual conditions of evacuation on the sea have not been studied in detail, data collection and analysis should be promoted. Through the analysis of such memories written by individuals, it is expected to provide a more concrete image of the disaster that has not been revealed by administrative surveys.

Keywords: 1923 Kanto Earthquake, Evacuation on the sea, Ego document, Diaries.

§ 1. はじめに

大正十二(1923)年9月1日に発生した関東地震は、東京湾沿岸を中心に大きな被害をもたらした。東京の都市部を中心とした火災によって多くの死者が出たほか、流言飛語により人為的な死傷者が出るという事件も起つた。

この地震は、近代において発生した地震であるということに加え、多くの人口を有する首都の被災ということもあり、被災者本人の手で、手記や日記に多く記録された震災でもあった。このため膨大な数の証言が残り、地震の規模や被害実態の研究に役立てられている。具体的には、武村雅之が、鹿島龍藏『天災日記』を始め膨大な数の記録・証言にある建物の被害の記述を分析し、揺れ方や震度分布を明らかにした研究[武村(1998・2003・2008)]などがあり、これらの研究により手記資料の有用性も世に示された。また大曲駒村の『東京灰燼記』、田山花袋の『東京震災記』など、震災直後に文豪や知識人らが自ら発表した例も多くみられる。武村(1998)が整理しただけでも550近くの体験記録があるが、未発見のものや自治

体誌などに収録された証言なども含めると、その数はさらに膨れ上がると考えられる。

筆者は民間に遺された歴史資料を、滅失の危機から救う史料レスキューと呼ばれる活動をおこなって来た。この度、解体された家屋から発見された『震災避難記』と題する史料を引き取る機会を得た。これについて分析したところ、東京湾を横断する避難経路が存在したことが書かれていた。

こうした個人の記す記録類はエゴドキュメントと呼ばれ、歴史研究の対象として近年注目を集めている。手記資料から明らかになることは、ほとんど非常に個別的で小さな成果であるが、具体的な歴史は、地域や他の個人と結びついて、歴史上の出来事に非常にリアリティのある歴史像を浮かび上がらせる。

本稿は手記資料の再評価を論ずると共に、この『震災避難記』の内容を広く紹介するものである。また、無数の手記史料の翻刻と詳細な分析おこなう膨大なプロセスのひとつでもある。

なお、本稿における『震災避難記』の翻刻文は、作者の直筆に可能な限り近づけるため、旧字や歴史的

* 〒980-0862 宮城県仙台市青葉区川内 27-1
電子メール:nakagawa.yoshihiro.s8@dc.tohoku.ac.jp

仮名遣いをそのままに残した。ただ、出力できない異字体の一部は常用字体に改めた。また、解読を容易にするため、原文ではほとんど付されていない句読点を適宜補った。誤字や脱字は丸カッコ内で補い、説明を付したほか、原文のまま記した箇所には(ママ)と併記した。この他に引用について説明が必要な場合は引用末尾に付した。本稿での年齢は全て数え年のままでした。地名は論文末の地図(図5)を参照頂きたい。

§2. 史料発見の経緯ならびに史料著者について

2.1 発見の経緯について

本史料は令和三(2021)年1月に行われた鎌田家の住宅解体に伴って、同家の書斎から発見された。筆者は発見そのものには立ち会っていないが、発見者によれば開閉困難になっていた書棚の最下段から、本の下敷きになって発見されたという。



図1. 本史料が発見された鎌田家住宅の洋室部分
Fig.1 A study of the KAMADA family residence where this document was found.

本史料は前述の通り『震災避難記』と題しており、「大正十二季師走」という執筆年が併記されていることから、大正十二年関東地震に関する史料と判明する。著者名は「幼天鵠」というペンネームが用いられるが、内容などから当時の戸主、鎌田章のことと判断できる。

2.2 作者:鎌田章略歴と史料の伝世経緯について

ここでは子孫の方への聞き取りや発見された履歴書など諸資料の記述を総合して、本史料作者の略歴を記しておきたい。鎌田章は明治十六(1883)年10月19日、福島県双葉郡幾世橋村に生まれた。明治四十(1907)年3月に青山師範学校を卒業後、東京市浅草区福井町一丁目の福井尋常小学校(以下、福井小と略す)の訓導となり、定年退職後も同校代用教員として昭和十二(1937)年9月末まで勤めた。福井小は戦後に福井中学校となり平成三(1991)年3月に閉校している。校地は現在の東京都台東区浅草橋一丁目22番地に当たる。昭和十二(1937)年10月からは第五吾嬬尋常夜学校(第五吾嬬尋常小学校内、昭和十九(1944)年に第三吾嬬国民夜学校に統合され閉校)に主任として赴任しており、昭和十六(1941)年までの在職が確認できるが、その退職年は不明である。震災当時は福井小に在職しており、当時の校内の様子も史料中に見られる。

家族が被災した住宅は同じ福井町一丁目にあり、学校と同じ通り沿いでもあったため、両者は見通せる位置関係であった。避難先から回帰した時期は不明であるが、三男功の出生地が福井町の住所に戻っているため、遅くとも昭和三(1928)年7月までのようである。この時期は福井町が含まれる32区で復興事業に伴う区画整理が行われている時期であり、「東京土地区画整理進捗図」[日本統計普及会(1933)]などで見る限り、昭和三年度中には転居したと考えられる。あるいは当初の位置に戻ることなく、新たな土地に家庭を再建したのかも知れない。区画整理により当初の居住地は昭和七(1932)年に開業した総武本線浅草橋駅の用地となった。転居先の場所は不明であるが、浅草橋一丁目西町会(1986)に掲載されている昭和初頭の町内図には鎌田家の記載がある。それによれば銀杏岡八幡神社の南の付近にあった。その後も同所に暮らし、福井小訓導の退職後、昭和九(1934)年に江戸川区小岩町住宅を建て、鎌田家は移ったとみられる。令和三(2021)年に解体された住宅は文化住宅の特徴を残していたが、解体業者によれば解体中に昭和九(1934)年3月26日の日付を記した棟札が見つかっており、本史料が見つかった建物はこの時期のものとして差し支えない。作者の章は晩年、三男の功夫妻と共に暮らしていた。昭和三十九(1964)年8月7日、82歳で逝去している。

本史料は避難先の君津郡檜葉村(現在の袖ヶ浦市)で記されたことが巻末の記述から判明し、地籍図

の調査や子孫の方から提供を受けた戸籍の情報によって、その場所は宇坂戸市場の森家であったことが判明した。その後の史料の所在は明確ではないが、作者と共に所在を移し、昭和初期に小岩町の住宅にもたらされたものとみられる。

史料全体を通して異筆と考えられる箇所ではなく、全て作者直筆のものと考えられる。ただし末尾には原稿用紙2枚分の追加と考えられる部分があり、この部分はページ数の表記がなされていないが、本文と同じ筆跡であり、同じ紙を使用していること、劣化状態等も差異がないことから、史料成立直後に本人によって補われた内容と考えてよい。なおこの他に鎌田章の昭和十六(1941)年作成の履歴書が挟まれていた。

以上のこと踏まえ、本史料の所在と鎌田章の職務から考えた内容の双方に矛盾は全くなく、本史料は鎌田章が自らの体験を被災年中にまとめたものの原本であり、関東大震災に関連する手記資料として新たに見つかったものであると判断した。

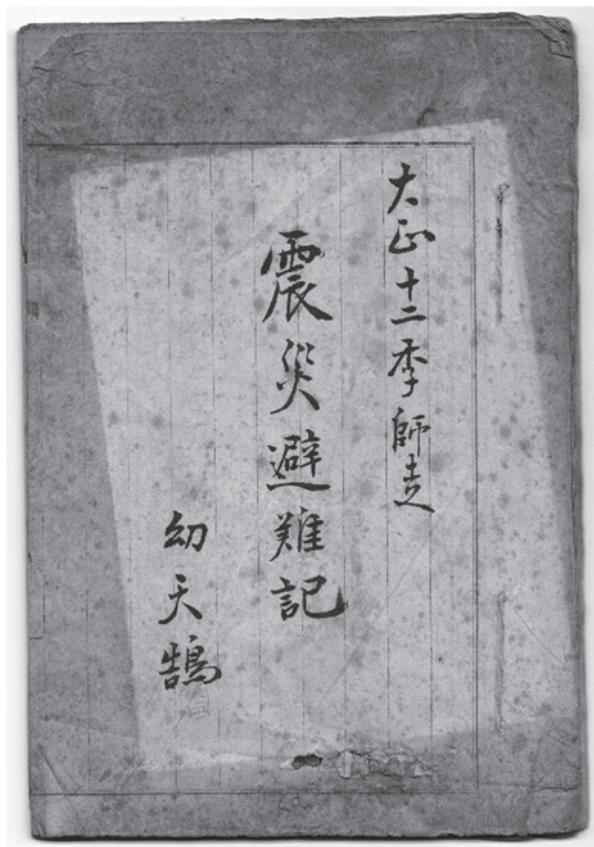


図2.『震災避難記』表紙

(変色は上にあつた本の痕)

Fig.2 Cover of "Earthquake Evacuation Chronicles"
(discoloration is a trace of the book on top)

§3. 史料の内容

続いて、『震災避難記』の記述から見られる地震とその被害の様子について、他史料も比較しつつできるだけ詳細に確認していきたい。

『震災避難記』は冒頭に「自序」と「目次」が付けられ、次に示すように12章に細分されている。(全て原著者による分割。文頭の数字は章番号、後の数字は原文における頁番号である。原資料では見開きごとに頁番号が付されている)

表1 『震災避難記』 目次の内容

Table 1. "Shinsai-Hinann-Ki" Contents

章番号	題	頁番号
1	學校の巻	1
2	家庭の巻	3
3	學校より上野公園の巻	4
4	上野公園の一夜	4
5	上野公園より小石川伯父の宅	7
6	江東被服廠の巻	10
7	伯父の宅の巻	12
8	小石川伯父の宅より品川迄	13
9	和船の一夜	14
10	東京湾横断の巻	15
11	牛込高須上陸の巻	16
12	當日若し授業があつたならば,	18

また先述の通り末尾には原稿用紙2枚分の追記があり、死亡した同僚についての記述などと、「被罹災者」と書かれたリストで締められている。

3.1 摆れと学校内の様子

大正十二年関東地震は、震源域が神奈川県の相模湾から千葉県の房総半島南部付近にまで広範囲に及び、規模はマグニチュード7.9と推定されている。地震発生の時刻は午前11時58分32秒、東京の都市部が揺れ始めたのは59分頃であったとされる。武村(2003)などによると、鎌田家が被災した浅草区福井町、現在の浅草橋一丁目付近は震度5弱と推定されている。

以下に『震災避難記』における地震発生時の揆れと学校内の様子について記述した部分を示す。

【史料1】『震災避難記』一章(部分)

八時歇んだ児童六十三名(二東)全校千六十八名の児童、暑中休暇に倦き、嬉々として校庭に集合し、湯本校長の始業式の訓話あり。各自受持児童を各教室に集め、第二學期の燈火可親の候、大になすあらんと誓つて帰宅せしめた。我々は第二學期の準備に忙殺され、學年會も終り、午餐をなすべく教員室入りたる一刹那、ゴウ／＼と音響を発した。オヤ地震か知ら、と思う間もなく、校庭の南端に面する葡萄棚の隣の長屋は瓦は落ち、土煙をあげた。サア大地震と校庭に出でんとすれど、歩行すら出来ず、下駄箱の倒れる音、黒板の落ちる音。又もや強震。余は自分を忘れてテーブルの下へと身を伏せた。上下動が烈しくテーブルの足が上下した。これは一大事。高橋君は廊下より職員室の入口の柱にもたれて揺られてゐた。皆々いきた空がない。三回四回と連續的に強震が来る。十二階より火を発した。高等工業が薬品が破裂した。周章狼狽の体で二階に上り、浅草方面を見れば、十二階は中段から折れ、高工は黒煙濛々とし、中天に漲り、警視廳からも火を発し、本石町方面から延々として我學校を襲はんとする。ポン／＼の音響と共に搖がくる。階下に到らんとすると又もや強震あり。余は自分の教室に入り児童の机の下に横卧した。関口君は御眞影を、余は小使に命じて勅語を各避難すべく校長の机上に奉安した。金久保浪次郎、林重右エ門は防火すべくホースを用意した。二人とも老いたる小使なれども、責任觀念は深かつた。又も強震あらんことを慮り、小使室の火に水を注ぎ、漸らくは火勢を見てゐた。(中略)家族のある職員は三時頃家庭へと急いだ。學校に残りたる職員は校長、江幡君、植田君、窪田君、余は一時は帰宅したが、六時頃學校に來たが、暗く漸く二三本の蠟燭にて燈をとる有様。残りたる人々は重要書類を形付に急いでゐた。御眞影勅語は一旦浅草橋の方に避難したが、火危く持返りたり。小使鷹野利忠は 御眞影勅語を奉じて中山邸に避難せしも、危く校長付添大學校方面を指して避難した。又も學校に行き、職員小使の一同意なきを祈つた。江幡植田窪田君は全く避難の準備成つて居た。(後略)

以上は一章にある記述で、未曾有の大地震に接した混乱と校内の対応の様子を克明に伝えている。

まず揺れについての記述であるが、3、4回あったある。武村(2003)などの研究が、大きな揺れは3回あったことを確認している。作者が「サア大地震と校庭に出でんとすれど歩行すら出来ず」と記したもののが 11

時 58 分発生の本震と思われる。地鳴りが聞こえてから少し時間がかったような描写になっているのも、震源が離れていたことを窺わせる。その次の「又もや強震。」と表現される地震が 12 時 1 分発生の一回目の余震と考えられる。一回目の余震は東京湾北部を震源とし、マグニチュードは 7.2 とされている。本震の揺れ始めが 59 分頃とされていることに加え、二回目の地震の震源が近かったことから、ほとんど立て続けに揺れたものと思われる。12 時 3 分発生の二回目の余震が「ポンポンの音響と共に搖がくる。階下に到らんとすると又もや強震あり。」の表現であろう。二回目の余震の震源は山梨県東部でマグニチュード 7.3 と推定されている。

福井小の校内の様子も比較的詳細に記されている。地震が発生した 9 月 1 日は第二学期の始業式が行われた日であったが、土曜日ということもあり児童は大半が帰宅した後であった。このためか地震直後に人的被害が発生していたことを示す描写は一切見られない。このことについて、この日がもし平日であったら、校内で多数の死傷者が出ていただけでなく、子供たちを連れての避難で更に大変な思いをしたであろうという予測を、作者は十二章に記している。

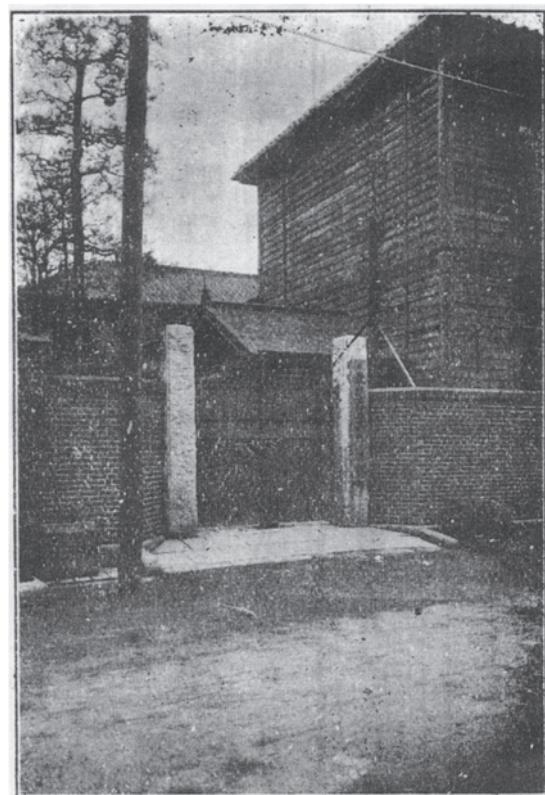


図3. 福井尋常小学校の校舎(『浅草区誌下巻』より)

Fig.3 The building of Fukui Vulgar Elementary School.

校舎の建物についての被害は記されていないが、下駄箱が倒れたり黒板が落下したりといった被害であったと記している。「小使室の火に水を注ぎ漸く火勢を見てゐた。」という記述から小規模ながら火の手も上がっていたことが分かる。同僚の教員や小使による迅速な対応が日頃の訓練によるものなのかなは記述がないため明らかでない。

御真影と教育勅語についての記述も見逃すことはできない。ともに戦前の学校教育においては最も守られるべき品とされており、校長らが命がけで守った。この記述内でも御真影と勅語の避難は最初に決定されており、火災を避け「大學校方面」、つまり東京帝国大学のあった本郷方面に向け避難させることになると、校長自ら付き添ったことが記されている。必死に守ろうと奔走する教師たちの動向を伝える記述である。なお後に紹介する史料8に「自治館には御真影奉安所と貼札があつた。植田君に邂逅しお互いに無事を祝した。」との記述があるが、自治館とは上野公園内摺鉢山の北側、現在の正岡子規記念球場がある地点であり、炊き出しが行われていたことで知られる。福井小の御真影がそこにあったかは直接記されないが、避難した御真影と勅語はその後、駒込の千駄木町にあった校長宅に移されて無事であったと判明する。

3.2 火災

ここからは福井小が所在する浅草区の火災について見て見たい。作者は地震発生直後と、翌2日に荷物を取りに帰った時のあわせて二度、火災を目にしている。史料1で示した以外の火災についての記述を、各章から抜粋したい。

【史料2】『震災避難記』一章・三章～五章(部分)

炎煙火（「天」の誤字か）に漲り、太陽の光は黄色を帯びた。天地慘陰を極めた。一時頃と思った。地震稍緩慢になつたが、火勢益々猛烈となつて木（「本」の誤字）石町方面からの火は小傳馬町、大傳馬町を舐め盡し、黒煙は遠く高く首を延ばし、我校に向はんとする。水道の鐵管は破裂し、電車は止まり、電話は通せず。暗黒の東京となつた。黄昏には電燈も消えた。（中略）

余は足を急ぎ、瓦町方面の火を見るべく、茅町の水新水菓子店に出た。火の颶風其音響の凄しさ到底筆紙に盡すことが出来ない。二三人の在郷軍人は消火し居れども、手の施す術もなく高層なる其地の邸を焼き拂はんとする。前述の如く水一属だになく、唧筒

は焼かれ、火を倒す器械もない。家族一同避難することに決して、我家を指して帰つた。（中略）

（以下三章）天を眺むれば、三輪方面の火は三筋町を指し、日本橋馬喰町方からは押寄せる。神田末廣町方面は一面の火、僅かに上野方面は暗黒。切なる情の人々の辯に反して、又もや上野へと足を向けた。（中略）

三輪方面よりの火勢は厩橋方向を指して猛威を逞うせんとす。一八七〇年佛普セダンの戦争は今日と記憶される。往昔羅馬の亡びたるもこの如き悲壯であつたろうと偲ばれた。（中略）

（以下四章 9月2日の記述）如かず、我學校は焼残りたるか、下山して菓子を買はん。西郷公の銅像まで来り。福井町の知人に逢い、福井學校はと問ひば、昨夜全焼とのみ答へた。（中略）

中央劇場まで尋ねたり。折しも柳北小学校は屋根瓦より白煙濛々、大蛇の舌の如く、忽ち火は四方に燃え、見る間に烟は渦巻き、柳北堂の文房具店に延焼した。我福井小学校は黒煙の渦中。到底近寄るべからず。（中略）

（以下五章 9月3日の記述）嗚呼自然の力は恐ろしいものである。人為の文化とか文明とか、一朝にして破滅してしまつた。悲憤慷慨しつゝ左衛門橋に行くべく、山栗の白米倉庫先に差掛かるや、石炭の餘烬猶未だ消えず、駆足にて突破した。左エ門橋から我福井小学校を見れば煉瓦壠のみ残り、中山邸の樹木は悉く枯死した。石造の校門は浮石のそれの如く焼けた。職員室の焼跡は何もない。本は皆焼けた。器械標本は焼けた。小使の鷹野利忠はつまらないことで憤慨してゐる。御真影、勅語は無事校長宅に奉安した。重要書類は江幡君指導の許に松田小使が避難して無事であったと。これで安心。それより自分の自宅に行った。灰燼猶温かなれども、父が西南戦争に従軍した時佩刀した備前長船の名刀を堀り出した。悉く焼けたれど聊かも曲らず。お釜、南部鐵瓶は灰の中にあつた。

以上のように作者は火災前、火災の最中、そして焼け跡と同じ場所の顛末を目撃し、それぞれの様相を記している。これはこの史料の特徴のひとつである。

まず、発火を目撃したとみられる「高等工業」は東京高等工業学校（現在の東京工業大学の前身）の火災であるが、これは『大正震災志』[内務省社会局(1925a)]にも詳しく記されている。それによればやはり正午頃に薬品室より出火とされ、強い南風に煽られ

て校外へ飛び火した。瓦町(現在の柳橋二丁目北部付近)から西にある鳥越町方面に火勢を強めたとある。実際に火を発したのは応用化学実験室で、福井小から最も見えやすい、敷地南西隅の建物の二階であった[東京工業大学(1985)]。章の「瓦町方面の火を見るべく」以下の記述は猛烈な火勢になすすべのなかった当時の状況を伝えている。なお水新水菓子店は現在の浅草橋一丁目30番9号にあった店である。

蔵前の高等工業学校から出た火は、この地域の主たる火元となり、隅田川に沿って南北に延焼した。『大正震災志』の記述によれば、工業学校出火の火災には第五消防署が対応しており、当初は本署隊と浅草橋隊が消火に当たっていた。その後延焼範囲拡大に伴って、神田和泉町の消火活動を終えた向柳原隊が14時頃から来援し、猿橋から福井町を防御線として定めたとある。17時頃には福井町の防御線が突破され、さらに20時頃に変わった北風のために北方の鳥越町方面の火が南下し始めたので、その防火に対応せざるを得なかつたことが「消防隊活動経路図」[内務省社会局(1925b)]などからも判明する。結果として、17時頃に福井町に入った火によって、福井小は焼失してしまった。

作者は家族とともに一旦上野に避難した後、一次避難先に置いてあった荷物を取りに戻っているのだが、この時既に福井小は焼け、西隣の学区を形成する柳北尋常小学校(当時は現在の浅草橋一丁目36番付近にあった)が炎上している最中であった。これが二回目の記述である。作者が上野公園を発ったのは早朝であることが記されているため、知人の昨夜全焼という証言を信じれば夜間の内に殆どに火の手が回ってしまっていたということだろう。柳北尋常小学校の炎上は翌朝に掛けてであることがこの史料から明らかであるが、『東京震災録』[東京市役所(1927)]にある育英尋常小学校(現浅草橋二丁目26番8号)からの報告によると、育英尋常小学校の焼失は2日午前1時であると判明するため、福井小は周辺3校の中で最初に焼失していると判る。『大正震災志』の記述には、火勢は19時頃に一旦鎮静に向かったが、風向きの変化で再び延焼を広げたとある。柳北堂は柳北小学校の北、道向かいにあった文具店である。福井小を焼いた火は、東進して柳北小学校を焼き、周辺を焼いた。向柳原町が柳北小学校のある南側から焼失したという火の動きは[内務省社会局(1925b)]に掲載されている「東京震災延焼状況図」の表現とは若干異なっている。

3回目に福井町の記述が見られる箇所では、自宅と学校の全焼を記す一方で、学校としての重要書類は守られたことが記されている。既に記した通り御真影・勅語も無事だった。これらに直接関与していたことが手記中から窺える校長湯本倉之助、訓導江幡礼三、植田亀市らはいずれも『東京震災録』に功労者として記されている。功労者表彰では各人がどのような活動をしていたのか記されていないため、『震災避難記』の記述は表彰理由を明らかにするものと言える。

日が暮れてからの避難記録としては染川藍泉(本名:染川春彦)の『志んさい日誌』[染川(1981)]などがある。この染川も別日に大火災の東京を「恰度羅馬の廃墟と云つた有様で、眞に寂しく感じ」と表現している。鎌田の「往昔羅馬の亡びたるもこの如き悲壯であつたろうと偲ばれた。」との表現と重なる。東京をローマになぞらえる例は、雑誌『改造』にある室伏高信の文章[室伏(1923)]の「羅馬の廃墟! 誰れいうとなくこうした声が聞えてくる。」などがあり、大曲(1923)にも焼けた丸善を「希臘か羅馬の残墟から発掘されたように」、水上滝太郎の『銀座復興』[水上(1931)]の「不幸にして我国の現在は羅馬の末期だ。」など、日記から文学作品にまで散見される。当時の人が帝都の焼亡という事態をどのように捉え、言葉で形容したかを知ることができよう。

時系列がやや前後するが、火災に関連する他の記述として、小石川区音羽の火災が五章の文中、9月2日の記述に見られる。

【史料3】『震災避難記』五章(部分)

(前略) 午後三時原(「厚」の誤字か)禮を謝し、音羽に通ずる江戸川橋に出た。水菓子屋の角から地震と同時に火災が起り、五六軒焼失したが、幸いにして工兵隊が破壊したので延焼しなかつたと近所の人はよろこんで居る。(後略)

僅かな記述であるが、この火災も『大正震災志』に記述が見られるものである。それによれば、正午に小石川区桜木町五の薬種商から出火して北へ延焼したという。また『文京の震災戦災体験録』[東京都文京区教育委員会社会教育課(1987)]に収められている目白台一丁目住の菅沼信夫の証言にも現れ、そこでは薬品が棚から落ちてボヤを出したとある。ところが、どちらにも工兵隊の記録が見られない。工兵隊は水道橋の砲兵工廠、あるいは音羽のすぐ北、大塚一丁目の筑波大付属中高やお茶の水女子大学がある辺りにあった兵器支廠の関係と思われるが、『大正

震災志』は小石川区における軍の活動として砲兵工廠の火災についてのみを記している。作者も伝聞の形で記しており、ふたつの火災で混同が生じている可能性もあるため検討は慎重にする必要があるが、新たな証言となる可能性がある。

火災の直接の記述ではないが、火災旋風による多数の死者が出たことで知られる本所区の被服廠跡を見聞した際の記述も見られるため、以下に示す。ここは本災害最大の悲劇の地として被災直後から多くの人が訪れているが、作者は被服廠跡での出来事を知らず、前日に福井町の福井小を訪れた際に再会できなかつた同僚を探すために訪れている。被服廠見物ではなかつた点が特筆される。時系列が前後するが、作者が同所を訪れたのは4日であり、田山花袋がここを訪れる前日に当たる。以下に示す翻刻は福井小学校の焼け跡を見回った直後から始まる。なお後段で詳細に記すが、既に自白台上にある叔父宅に避難しており、4日の記述はそこから始まっている。

【史料4】『震災避難記』五章・六章(部分)

思い起す、本所南二葉に住宅を持つてゐる田口忠知君、余とこの福井小学校に同時に職を奉じ、茲に十有三年互に苦樂を共にした。陰に陽に助け合つた君は被服廠に避難しただらう。いざ訪ね見ん。浅草橋から柳橋に出た。川には幾多の焼材木の水の漂ふまに／＼、老若男女、子は母親に背負はれた但尻となつてゐる人もあり。重要書類を腰に巻きたる但死んでゐる人もある。嗚呼天は何故にこの無辜の生靈を奪うぞや。戀々として去るに忍びなかつた。天を怨み地を況(「呪」の誤字か)はざるを得なかつた。時正にたそがれ、明日本所被服廠に行くべく立ち去つた。

(六)江東被服廠の巻

九月四日(中略)家の廻りの掃除もそこ／＼に、本所被服廠にと向つた。老松町の天主教の焚出しにて玄米の握飯、シヤガタラの接待を受け江戸川に出た。日頃の疲労で足も進まない。午後一時両國橋に着いた。紅塵萬丈の街上、白地の洋服は寝ても起きても一枚、垢に染まりたり。自分ばかりでなく、人もかくありし。

両国橋を渡り結(「詰」の誤字か)め、袂から京極伯爵の正門、東京電燈会社を通り安田邸を指していく。病傷者の氏名は電燈会支局の前に姓名を掲げてある。田中の姓のみにて田口の姓はない。中をのぞけば満身泥に染り、顔面悉く焼け、虫の息なるもの亦幾人。巡査は泥まみれ。醫するものなく、一片の氷のみ。生きたる心地はない。被服廠は何れからと巡査に尋ねた。何處からと懇切に教へて呉れた。時に

お尋ねするが二葉町の住民は何れに避難しただらう。曰く南北二葉町は皆この中に避難したが皆焼死した。到底生存はしまさまい、と。静かに被服廠中へ這入した。死者算を乱し、何處彼處に山なす死骸。全身靡爛誰の別ちつかず、同じ様に焼死してゐる。

死骸を踏み越え／＼行く程に、中には幼児が母親の背に安々と眠つてゐるものもあり、鶯職は平伏してゐる。巡査は帶剣の傍に横死してゐる。金の指輪、金の腕時計をしつかりと巻きつけた人もあり。尋ねあぐみ佇立することしばし。

折しも千住方面に電光石火、悲壯なるかなこの三萬幾坪の広場死体にて埋められている。

「嗚呼諸君は九月一日の地震起るや余輩と共に避難しなり。場所其所を失い江東一帯の火災となるや、地の利により此處に避難せしならん。不幸火炎に包まれ、剩へ旋風さへ起り、最期の死を遂げたり。悲哀何ぞ堪えん。然れども無物に期するものは形骸のみ。其靈魂は聳えて山嶽となり星辰となり、啞みて大河となり永く此地に威服せん。神願くは髣髴乎としてそれ來り饗けよ。」

三拝九拝。北隅には差別のつかぬ黒死者を焼いてゐた。嗚呼死生命ありとはいへ、この惨状を見て皮下一條の血あり。眼中一鞠(「掬」の誤字か)の涙あるものは誰かは涙を灑かさるものあらん。追想す。あの刹那、親は子を呼び、子は親に離れ別れて、東西南に北に泣き叫びたるならん。更に地をかへ自分が此境遇になりたらんには……

この遺骨という人の骨を以て我が骨となし、葬るならん。

血涙胸裡に滂沱たる心緒乱れて糸の如し。聞けばこの中央及東端に居りたる人の助かり(「し」脱字か)もの二三百人ありと。此生存者中に田口君もあれば幸と帰途に着いた。

ここに見られる「江戸川」は現在の江戸川ではなく神田川の流れを指している。史料3で見られた江戸川橋の地名が現在も残る。被服廠跡に関連しては追記箇所にも記述があるため、以下に続けて示す。

【史料5】『震災避難記』十二章後の追記(部分)

九月一日震災と同時に余と共に火鉢、竈の火を消し、防火につとめたる金久保・林の二人は本所より通勤したり。家財を纏め被服廠に避難せしも、天運拙なく不幸にして江東一帯の煙となる。悲哀何ぞ堪えん。然れども靈魂は山嶽となり、大河となり、星辰となり、永く此地に威福せん。靈夫れ來り饗けよ。

(中略)

江幡君震災當時より私を捨て公職に盡粹せらる。就中一時故人となりたると噂されたる田口君を遠い幕

張まで訪ね、九月十五日職員一同無事を顔を合せることが出来たのは、余其勞を多謝せずにをられない。

『大正震災志』の記述によれば、地震発生時に起った柳原町や菊川町、徳右衛門町、花町などを発火点とする火が、飛び火や合流を繰り返しながら 15 時半頃に被服廠跡に迫ったとされる。周辺の火災から逃れるために、既に多くの人が避難していた中に火災旋風が発生し、3 万 8 千ともいわれる犠牲者を出した。その惨状は多くの写真・新聞・手記から明らかなる通りであり、作者の記述も惨憺たる情景を伝えている。この記述に登場する京極邸は子爵京極高義邸のことと考えられ、その位置は亀澤二丁目、現在の亀沢一丁目付近である。京極高義も被服廠跡に避難して犠牲となった一人であり、その際の京極家の様子は雑誌『主婦之友』[主婦之友社(1923)]に掲載された義弟高敏の証言から知ることができる。

ともかく、作者は両国橋から現在の清澄通りを歩いている足取りが判明した。負傷者名の掲示があったのは東京電灯会社の亀澤支店前で、現在地は亀沢一丁目 7 番 7 号にあたる。負傷者名の掲示があった場所などの記述は管見の範囲では他に見つけることができない。『大正大震災大火災』[大日本雄辯会・講談社(1923)]によると安田邸側の御蔵屋渡し口の掘立小屋に負傷者収容所があつたことが判明するが、作者が目撃した掲示との関連は不明である。

作者が補った通り、探していた同僚の田口忠知は生存しており、幕張へ逃れていたらしい。一方で小使だった林重右エ門と金久保浪次郎の二名は同所で命を落としていたことが判明する。なお巻末「被罹災者」の一覧には全校児童 1716 名の内に 2 名の行方不明者と 4 人の死者があつたことが記されているが、詳細は不明で、殉職教員や殉難児童を合祀した際の『教育塔誌』にも一切記されていない。なお一章冒頭「全校千六十八名」との比較から、「1716 名」は欠席者や教職員を含むと考えられる。

3.3 避難とその経路

本史料はその題の通り避難過程を記した記録である。ここからは鎌田家一行の足取りについて確認できる範囲で見ていく。以下は先述の水新水菓子店前へ火勢を見に行った記述の続きとなる箇所である。

【史料 6】『震災避難記』一章・二章(部分)

家族一同避難することに決して我家を指して帰つた。

(二)家庭の巻

これより先、三四の強震の後、家庭を見廻つた。妻子は悲鳴を挙げて居る。子供は十才八才の男児、六才二才の女児、六人机の下に横臥した。前の藏より瓦落ち、出るには出られず唯泣き叫ぶばかり。近所に火無からんことを長屋の二棟に注意して、振り歇まんことをのみ黙祈つゝ避難の用意をしたが、妻は二才の子供を、余は六歳の女児を背負いしなければならぬ。衣類の如きは到底持つこと能はず。子供の手を引くは積(「関」の誤字か)の山である。

妻かつは千葉県君津郡檜葉村、森家の次女で、この震災当時、鎌田家に子供は全部で四人いた。

迫る火災を見た作者は避難を決め、15 時頃に家庭に戻り身支度をしたらしい。子供たちを連れての避難ということで荷物の多くは諦めざるを得なかつたようだ。省略したが、ここに焼失した蔵書名を列挙している。以下はそれに続く記述である。

【史料 7】『震災避難記』二章～四章(部分)

以上三十種其他雑書は蟻が物を運ぶが如く集めたもの、避難と同時に持つことは思いたれども、子供は荷物、非常の場合とはいへ戀々として去るに忍びなつた。一旦中山邸に避難したれ(「ど」脱字か)、火勢の熄息を祈りたれど、電燈なく、入るに由なく、書間室内に入らんせしも地震連續に恐怖し、荷物は免も角も一家無事に避難と決定し、午後八時頃上野公園へと向かつた。

(三)家庭より上野公園の巻(四)上野公園の一夜

中山邸に避難したる家族は、薬罐に水を入れ渴を醫し、お鉢に御飯を用意したるもの茲にて飲み食ひつゝ腹を肥し、手荷物の洋服なども、邸内の一隅の植木に結びつけ、明朝を期して再び其荷物に接すべく、親子互に手をとり、背負ひ、新福井町より向柳原、小島町に出た。小島町の大通には雨戸を出し、蒲蓆を敷き、バケツに水を入れ、人毎に此處は安全地帯なれば暫らく休憩されよとの嬉しさは涙も落つるばかりであ(「つ」脱字か)た。

天を眺むれば、三輪方面の火は三筋町を指し、日本橋馬喰町方からは押寄せる。神田末廣町方面は一面の火、僅かに上野方面は暗黒。切なる情の人々の辯に反して又もや上野へと足を向けた。

三味線堀より竹町、下谷電話交換局より伊藤松坂店に出た頃は、避難民は延々長蛇の如く、子は親に、親は子に背負はれ手を引かれ、一步も前に進むことが出来ない。押さるゝ間に廣小路に来た頃は、さしも

の廣場は人、荷物にて立錐の地はない。馬は荷物を引きたる併首をたれ、少しも荒びず、若者は荷車の上に蹲踞して火勢を瞰視しつゝある。人馬荷物の間を縫ひつゝ、公園正門に着いた。子供の草卧を勵ましながら西郷公の銅像まで逃げのびた。押しつ押されつ、一歩進めば一歩退く。十一時半頃黄金亭までいつた頃は自分も子供も疲労困憊。如かず一夜を此處にて過すこととした。妻子は錦のそれの如くすや／＼と芝生の上に眠った。人皆悲壯之面影、言はず語らず互に無難を喜ぶ様である。大地はどう／＼と揺れたれども、さまで恐しくは感じなかつた。

程なく二歳の幼児は目醒め、人の集い居る様を見て、嬉々として手足を動かすを見て、知らず、落涙数行。

鎌田家一行は一時避難先として中山邸に避難した。福井小学校の西に面した左衛門町には、茨城県令を経験した中山信安(1832-1900)の邸宅があった。『浅草人物史』[後藤(1913)]によると明治四(1871)年に左衛門町に来た中山家は「同町を全部買求め、大いに開拓して土地の発展に尽力」したという。震災の当時はその子中山光重の邸宅となっていた。また震災の前年に生まれた次女の出生地が左衛門町1番地となっていることからも、中山家と鎌田家の間に震災以前から面識があったと考えられる。地元でも話が伝わっておらず、屋敷の様子はわからないが、既に紹介した記述の中にある「中山邸の樹木は悉く枯死」などから考えても、樹木が多くあるような庭をもつ広い邸宅であったことが窺える。

中山邸も危ないと考えた作者は20時頃に避難を開始し、火の手が上がっていなかった上野方面に逃げている。この資料の特徴でもあるが、経由地が事細かに記され、作者の足取りはかなり詳細なレベルで辿ることができよう。上野広小路の混雑の様子は写真などでも明らかであるが、夜の段階での様子の描写はやや少ない。くたびれた子供たちを何とか元気づけながら、鎌田家一行は上野公園まで逃れた。場所は黄金亭の付近であることが読み取られるが、黄金亭とは自治館のすぐ北側にあった竹の台広場の一角にあつたものである。余震が繰り返されていることは記されているが、時間までは不明である。

さて、作者は子供たちを寝かせた後、単身福井町へ戻っている。記述には「如かず、我學校は焼残りたるか」と記されているが、この直前に子供が食料をせがんだこと、「手荷物の洋服なども邸内の一隅の植木に結びつけ明朝を期して再び其荷物に接すべく」な

どの表現を踏まえれば、中山邸へ荷物を取りに戻ったと考えるのが自然である。ところが現地は火災の最中であり、「怨を呑んで松浦邸より引返し」たとある。松浦邸とは肥前平戸藩松浦邸のことと思われ、現在の浅草橋五丁目1番一帯にあたる。のちに柳北尋常小学校が移転する地であることから、左衛門町にも入ることができず引き返したようである。一方、この荷物の焼失によって当座の問題は食料と水の確保となつたらしい。

【史料8】『震災避難記』四章(部分)

怨を呑んで松浦邸より引返し、上野町附近にて漸く「ビスケット」一円ばかり買求め、急ぎ坂本町より登山し、妻子に菓子を渡した。瞬間に食い尽(「尽」の誤字か)した。動物園内にて水を貰い、餓を凌ぎたり。自治館には御眞影奉安所と貼札があつた。植田君に邂逅し、お互に無事を祝した。

尋ね人尋ねらる人、右往左往。上野公園は修羅の巻。午後一時、天候険悪今にも雨降らんとす。知人は動物園、美術館に避難一夜を明かさんとす。この人連も收(見せ消して行の上枠外に「收」記載)容は出来まい。小石川の伯父の宅に避難するに如かずと一決して、動物園裏口より小石川指してぞ歩を進めた。

作者は帰り道に子供の空腹を満たすためにビスケットを買い求め、水を確保している。ただ、上野公園に中長期的に滞在することは難しいと判断した作者は、当時の小石川区にいた「伯父の宅」へと避難を決する。本史料には記述されていないが、この「伯父」とは妻かつ(旧姓:森)の叔父にあたる森慎一郎である。慎一郎は文久3(1863)年に千葉県君津郡檜葉村での生まれで、教師であった。作者との直接の繋がりは不明ながらも、長く師範学校に携わった人物であるため、福島県双葉郡の浪江から上京した鎌田章と、千葉県君津郡檜葉の森家を結び付けた人物ではないかと推測される。以下はその森慎一郎宅を目指す道中の記述である。

【史料9】『震災避難記』五章(部分)

(五) 小石川伯父の宅まで

動坂電車道より池の端を迂回す。子供は一步も進む能はず。馬鹿にし、すかし、大學裏面より掃除町電車通に出た。其少し手前に水を與ふる人があつた。甘藷をくれる人があつた。子供に與へ、傳通院前に出たが、空腹にて自分も歩むことが出来ない。食料

品を賣る店は一軒もない。車屋は挽かない。本郷のあたりで怪我したる二十歳前後の婦人が郵便局前にて介抱するのを見たが、股部大負傷したが醫者が来ず、在郷軍人の看護手らしきものが繻帯するのみ。大負傷と見受けた。さて命がどうなつただらう。或は故人となつたかも知れない。

安藤坂上にて小憩し、小石川水道端の通にて知人に逢ひたり。吉井義夫といふ人にて、この附近に住居し、地震と共に往來に筵を敷き、避難せるもの。一家族は勿論、附近の人々は皆昨夜よりこゝに起居し居ること。握飯を持ち来る。子供は世にいふ餓鬼がついたやう。一寸の間に二つ三つ平げ、林檎二つ母子五人で食べた。

高田老松町までは一時間もかゝれば行かれる。姑く休憩せよと言はるゝまゝに、数碗の水を飲み、昨夜の上野の一夜、學校全焼の事ども語りつ話しつゝ、靖国神社のを一督すれば、黒煙空をこがす。悽陰言はん方なし。

微動猶歇まず。強震又も来襲を恐る。午後三時原（「厚」の誤字か）禮を謝し音羽に通ずる江戸川橋に出た。水菓子屋の角から地震と同時に火災が起り、五六軒焼失したが、幸いにして工兵隊が破壊したので延焼しなかつたと近所の人はよろこんで居る。三河屋の酒店から老松町に上るのである。この家は半潰、今にも往来に倒れんとす。小走りに過ぎ、両側の塀は潰れ、堤は半潰過ぎにし椿山荘の山縣元帥の別荘も、この堅固なる煉瓦塀も倒れて居る。地震はこゝまで来襲したるか。伯父の家も崩潰したのだらう。今夜は何處で野宿しやうかなと杞憂しつゝ、伯父の家についた。伯母來り無事か、まあよかつたと両眼に涙を浮べて迎へて呉た。余も涙が出た。

隣の泉哲博士の奥様も来た。握飯と梅干をもつて来て呉れた。見ず知らずの他人までに恵まる身となつたか（「と」脱字か）思へば思ふ程、悲哀の感にうたれた。伯父の家屋も屋根は振られ、家屋は曲がつた。雨戸は締らない。振動が度々来る。家屋はギンギン動く。安心して室内には居られぬ。皆大學病院分院の永楽病院の前の廣場に一夜を明かすことになった。蚊がいる。逆も蚊帳なくては寝ねられない。併し其設備もない。上着を脱ぎ、四人の子供の蚊をやり、終夜一睡だにしなかつた。疲労（ママ）、疲労、心身ともに疲労した。

明ければ、九月三日。水道は断絶し飯米はない。瓦斯はない。泉博士の斡旋で三家族に玄米一俵を得た。始めて玄米の味つた。木の葉でも食べる様な心地した。梅干はある。澤庵がある。子供は少し／＼食べた。

厳密には辿れない区間もあるが、こちらもほとんどの行程を辿ることが可能である。一行は市電が走るような道幅の広い道を選んで歩いているようである。

また春日から伝通院を経由して安藤坂を下り、水道端の通り、現在の巻石通りを抜けるルートは、沿線住宅の被害が比較的軽微だったのか、9月5日には田山花袋が逆方向に通過している。

余震が続いている記述があるが、時間までは不明で、どの余震を指すのか特定することは困難である。一方で、目白台に登り始めた坂道の目印として示されている「三河屋酒店」は音羽九丁目17番地、現在の音羽一丁目26番1号に三ツ矢家が構えていた店で、このことからこの坂は目白坂と判明する。この目白坂については先に紹介した菅沼信夫の証言に興味深い記述が見られる。それは「地震から2、3日後には下町で焼け出された人たち（避難民と呼んでいました）が荷車に山ほど家財道具を積んで、目白坂を列を作って登ってきました。深川や本所、上野、浅草方面から避難してきた人たちです。」というものである。鎌田家一行はこの列をなす一部であったろう。

小石川森家は高田老松町、現在の目白台一丁目に所在していた。森家は震災後、昭和九（1934）年までに中野区江古田に転出したため現在は面影を示すものは何もないが、位置だけは把握することができる。隣人であったと記述されている泉哲博士は当時明治大学で教鞭をとっていた植民地学者であり、法学部専任教員として植民政策と国際法を担当していたらしい。昭和二（1927）年以降は京城帝国大学の教授となっている。こちらも震災後大正十四（1925）年までには北多摩郡保谷に転出している。両家とも借家しての暮らしであったようだ。

この小石川区目白台地区の被害については建物などの状況を記している。森家が「崩潰」しているという恐れこそ幸いにも杞憂であったが、地盤の固い台地上で、しかも火災に遭わなかつた地域でも建物の損壊がかなりひどいという事実を、印象的に「地震はこゝまで来襲したるか。」と書き記している。

無事感動の再会を果たし、ひとまずの衣食住を確保できた鎌田家一行だったが、余震による住宅の倒壊を恐れ、大学病院分院の永楽病院の前の廣場で一夜を明かすことになった。そこでも蚊の襲撃を受ける苦惱が、疲労した作者を追い詰めていたらしい。

被服廠跡を尋ねた9月4日にも、わずかながら森家の避難生活について記されている。

【史料 10】『震災避難記』六章(部分)

九月四日，拂曉水なく，十町許の細川邸の屋敷まで幾度か，バケツをさげ水汲みをしなければならぬ。疲労したる心身は休養の暇なき避難民のつらさ。伯父の家とはいへ，伯母は他人なれば義理と獨鼻禪は缺くことが出来ない。家の廻りの掃除もそこ／＼に，本所被服廠に向つた。

親戚とは言え，避難先での肩身の狭さを吐露した証言である。6 人もの人間を受け入れた森家に対して，頭が上がらないばかりか，疲労した体でも進んで家事をしなくてはならなかつたのだろう。「細川邸の屋敷」は旧熊本藩細川家下屋敷のこと，地震により台地上にあつた洋風建築の本邸に被害を受けたことが知られている。台地下にあつた学問所の建物(現存し松聲閣として利用されている)が一時仮本邸となるが，この日本庭園に幽靈坂脇の湧水を引いており，この湧水を一般に開放したものと考えられる。富豪が邸宅を避難所として開放した話は他例も多いが，現地を取材しても松聲閣には伝わっていない話であった。なお台地上で水に苦労したことは『大正震災志 下』に掲載されている氏原佐蔵の証言にも記されている。林町に住んでいた氏原は，水が不衛生であったなどのために，娘が命を落としまつたといふ。

被服廠について扱った際に既に紹介した「老松町の天主教の焚出しにて玄米の握飯，シヤガタラの接待」についてだが，こちらも目白台一丁目の菅沼信夫の証言に「今の椿山荘の三角土地周辺で炊き出しをして，この避難民の人たちに，おにぎりにして与えました。延々と長蛇の列をつくって避難してきた人たちに大へん感謝されました。」とある。民間の手による炊き出しの，出す側と受ける側双方の証言が確認できた。「老松町の天主教」はカトリック関口教会(東京カデラル)のことと見られ，「椿山荘の三角土地」とはその西方，目白台三丁目交差点と思われる。まさに小石川森家はこのすぐ北側であった。

作者は小石川森家に滞在しながら，9 月 3 日には福井町の焼け跡へ，翌 4 日には本所区被服廠跡に出かけているが，記述の大半を既に掲載したのでここでは省略する。移動の経路についても凡そ特定でき，お茶の水付近の崖崩れなどの描写があるが，その部分については紙幅の都合上省略する。

次に，自警團についての記述を引きたい。

【史料 11】『震災避難記』七章(部分)

(七) 小石川伯父の宅

九月五日不逞鮮人来襲，井戸に毒薬を投ずとか。五百人赤羽方面より押し寄するとか流言飛語にて，今夜より夜警す。一家より一人乃至二人當番は徹夜其任に當ると，町会員より各戸に通達が来た。一日この方殆んど着物が脱がす汗浸みたるシャツにて，日に幾回となく水汲み，足は摺棒の如く，毛髪は蓬々主義者みたいな風体。此上夜警などを仰付かれでは堪へられないと思ったが，人の家に厄介になる身は是非もない。其晩から午後九時から十二時まで前班，一時から後班となつて自分は後班に務めることになつた。泉博士も出た。バットを以て門前に立つてゐる。やれ在郷軍人の支度をして来るものがある。學生風の男が来る。逃がすな，本部へ通知せよなど物騒なことばかり。永樂病院に鮮人入りたり総員包囲せよとか。自分も棒を提けて其任に當つた。こんなことが毎晩，晝は水汲夜警。實戦でも玄米で戦争が出来まいと愚痴をこぼしたくなる。況んや時々振動ある。子供は泣く。鳴呼持つまじきものは妻子なりけりと思つた時もあつた。

朝鮮人が暴動したという流言飛語は，1 日の内から散発的に発生しているが，軍や警察の誤認もあって，まことしやかに東京中に流行した。このため，各地で自警團が組まれ，在郷軍人を始め住民らによる自警が行われた。本史料では，疲労困憊の避難民であつても「人の家に厄介になる身」として，自警に参加しなくてはならない苦惱が記されている。

興味深いのは，「昼は水汲夜警」からの記述である。過労による疲労困憊に加えて，時折起る余震による精神的負担，さらには子供の泣き声に，「鳴呼持つまじきものは妻子なりけりと思つた時もあつた。」ということまで記している。自宅も蔵書も学校も全焼してしまつた上に，肩身の狭い避難生活と労働によって，作者のストレスは最高潮に達していたらしい。

3.4 海上避難

本史料最大の特徴は，東京湾を横断しての千葉県側への避難が克明に描かれる点である。『大正震災志』などでは，陸上交通による避難の様子は把握されているが，海上を横断する民間のルートの記述はない。公的にはほとんど把握されなかつた避難の姿である。以下では，避難の経緯と千葉県君津郡への避難について紹介する。

小石川森家滞在中の作者は，二回にわたって親

族の訪問を受けている。初めのものは9月3日、自宅焼け跡の整理中に訪れてきた、生まれ故郷からの使者であった。まずは陸上避難のチャンスであったこの時から見ていきたい。

【史料12】『震災避難記』五章(部分)

午後一時、生れ故郷の福島相馬から兄及親戚三名東北本線より日暮里まで汽車にて「徒步」(日暮里)我宅を訪ねて、頻りに帰郷を迫った。携ひ来れる「コンデンスマilkに固パンを、焼跡の煉瓦で食べた。空腹は一時回復した。帝都の焼野原の惨状を見て驚く外はないといつた。一家無事を祝さ(「れ」脱字か)た時は、思はず涙をこぼした。百八十哩の遠い所から、態々幾多の困苦を嘗めて見舞に来て呉れた兄弟ならばこそかくは…… 今を語り将来を話さうと思ふ事は山々あれど、住むに家なく、喰ふに職なく、着のみ着の専なる悲しさは、永く留め置くことが出来ず。先方は我等一家は皆焼死したものと焼香する混雑。一時も早く帰郷し、無事を報ずる役目なりと、見舞金を出して帰途に急いだ。余はこの兄親戚の方々をしぶしぶ目送し、涕泣やまなかつた。

焼野の雉子、今より何處へ流離するものやら、一層なる艱難辛苦を重ねるのであらう。
(「徒步」と「(日暮里)」の括弧、「コンデンスマilkの片括弧、「かくは……」後の空白は原文のママ。)

見舞いに来た親戚一同は一時も早い帰郷を迫るが、作者は兄弟らとの再会を喜びつつも、福島への避難を断り、小石川森家の生活を続けることにしている。その理由について「焼野の雉子、今より何處へ流離するものやら一層なる艱難辛苦を重ねるのであらう。」と記しているが、「焼野の雉子」とは「焼け野の雉夜の鶴」、すなわち親が子を思う情の深いことのたとえであるから、「子供たちのことを思うと」のように解釈できる。子供たちを上野、小石川へ避難させるだけでも苦労した経験から、遙か福島までの避難は難しいとの判断ということであろう。

ところで、作者の記述によれば、9月3日時点で東北本線が日暮里まで開通していたことになる。一方、『大正大震災志』の記述では、川口以南は4日開通、日暮里までは5日とある。3日に日暮里迄開通したとされているのは常磐線の上り線で、これに従えば作者の記述は一見すると常磐線の誤植であったと思える。しかし『国有鉄道震災誌』付録の「震災日誌」の記述では、常磐線は5日になってから三河島・日暮里

間が開通しており、3日の段階では龜有以北までの運転となっている。一方の東北本線は、赤羽・川口町間荒川橋梁を徒步連絡とし、2日には日暮里・赤羽間及び川口町・大宮間で運転を開始したと記されている。荒川橋梁が徒步連絡となっていたことは複数の記録から明らかである。例えば、先に紹介した雑誌『主婦之友』掲載の八代登「帝都を脱出した記」には、徒步連絡だった荒川大橋梁が丁度八代の差し掛かった4日から、列車運転が再開された旨を記している。これらから考えれば、作者の記述は誤植ではなく、『大正大震災志』の記述に誤りがある可能性が高い。やや強引かもしれないが、作者が徒步という文言に括弧を付しているのは、親戚から伝え聞いた荒川鉄橋の徒步連絡と日暮里から徒步で来た話を記述するまでに失念或は混同し、ひとまず強調して記しておいたものの可能性がある。本史料は自序で「他日改めて掲載する時機もあらん」と記しているが、将来改めて記録を纏めることを想定しつつ記したという本史料の性格を窺わせる箇所であろう。結論として、相馬の親族らは東北本線で上京したものと判断したい。ただし仙台経由だったのか、福島県内で乗車したのかなどは記述がないため不明である。

このように陸上は、列車またはその線路敷が避難に果たした役割が大きかった。運転が再開すればさることながら、復旧前から線路を歩いて避難する避難民が多くいた。混雑は極限に達し、無賃乗車が認められたほか、避難民と東京に支援に行く人々以外の上京禁止の措置が取られ、都心から近郊の中核駅までの区間では無蓋貨車による避難民輸送も行われた。千葉県方面にも鉄道を使用した避難が行われ、沿線地域によるこれら避難民への支援の様子などは公的調査によってある程度把握されている。

次に訪問の記録があったのは9月6日のことである。こちらは小石川森家へ、森家の本家からの使者が支援物資を搬入した時のことであった。

【史料13】『震災避難記』八章(部分)

(八)小石川伯父宅より品川迄

九月六日午前十一時、千葉縣君津郡の妻の実家より、海路品川まで白米及薪炭を持ち来る。荷車にて高田老松町に運搬したり。房総半島の被害程度は如何にと気づかつたが、屋根瓦きへ落ちず。檜葉千葉間は無事なりと。蒼煌旅装を整つた。旅装といつて大袈裟だが、震災前の十分の一もない。貰ひたる縊縷蒲席のみである。但し子供はこまる。交通機関の社

(「壯」の誤字か)絶したる今日なれば、如何にしてこの子供を品川まで連れて行くか、大問題である。よし荷車に子供三人を載せるに如かず。伯父一家は海上無事を祈ると、いざさらば暗涙にむせばざるを得なかつた。

千葉県君津郡檜葉村にある森家は、妻かつ実家であると共に、小石川森家の本家である。森家は代々森土佐の屋号を世襲した坂戸神社の社家で、地域の有力家のひとつであった。かつての父である森長高はこの年の8月に亡くなっていたが、『袖ヶ浦町史』[袖ヶ浦町史編纂委(1990)]によれば、明治三十(1897)年から檜葉村長を務めるほどの有力者であつた。小石川の慎一郎はこの長高の弟である。

記述にある「屋根瓦さへ落ちず。檜葉千葉間は無事なり」だが、檜葉村の被害は確かに軽微であったらしい。森家があつた坂戸市場に関して、袖ヶ浦町史編纂委(1990)の中にある和田實の証言にも、「(周辺の集落と比べて)無被害と言つてもいい程」とある。

千葉県罹災救護会がまとめた『大正大震災の回顧とその復興』によると死亡1名、建物も23棟が「全潰」、全体で76棟の建物に被害が出ているが、これは檜葉村と神納村が合併した後の昭和町が報告している数字である。ふたつの証言を鑑みて、被害の多くが神納村であったとすれば矛盾にはならないだろう。

記述中では森家の者が積極的に避難を呼びかけた様子は記されていないが、作者の方が避難を決している。この前日「持つまじきものは妻子なりけり」と記していることから、肩身の狭さや夜警などによる負担が、子供らを連れての避難は難しいと考えていた作者の考えを変えさせたという点は非常に興味深い。

次に引くのは千葉への避難に向かって、船を目指して南行する場面である。

【史料14】『震災避難記』八章・九章(部分)

二歳の幼児は妻背負ひ、余は後押若者は引く。付添の二人は蒲席を、先づ江戸川橋より九段下に到る。共同便所の側にて西瓜を買求め、一行十人にて渴を愈やし、警視廳より日比谷公園を一直線に電車道を辿りたり。

子供は荷車の上にて戯むるもいぢらし。焦土前方を遮り、馬車自動車は傍若無人に疾走する。我等は一夜にして乞食となり、人は乞食の旅行とも見るだらう。在昔平家の都落ちもかくありなんと思ふ。

芝増上寺の境内には避難民列をなして給米をあせつてゐる。この長い列、最左翼の人などば明日に

あらされば其恩恵に浴することが出来まい。日は暮れて道が遠い。幾らあるいても品川は見えない。幼児を背負いたる妻は疲労甚しい。自分は世話をやかなければならぬ。ハツ山あたりに行った頃は、日はとつぱり暮れてしまった。漸くにして和船に着いた。この船は僅か三百石位積の藁船で、東京品川間を往復する発動船にして波高き日は航海中止の舟である。

(九) 藉船の一晩

今日波高い。明朝拂曉をまつて出帆することとなつた。今晚は此船で暁かさなければならぬ。船頭は五十四五の老練たる人。船には十数年生活をしてゐる。子供は二十六七の血氣の青年である。一行十人乗船した。

夕鍋の饗應があつた。六日目で漸く白米にありつた。味噌汁も出た。鶏卵も出た。一同舌鼓を鳴らして幾碗も代へた。船の飯は甘いとふことか、前からきいたが、其眞價を体得した。一行中には避難民もあつた。深川靈岸町より新大橋を渡り、丸の内に避難した三十五六の職人体の人である。中々に元気な語氣活潑、一夜の物語には好伴侣と思って話はそれへ／＼と避難當時の実況が眼前に髪髪と去来するやうである。一日午後四時頃火災起り、丸の内に避難すべく新大橋を渡ろうとすると、腹背火を受け、進退谷まり、巡査は荷物を川に捨てよ、荷物に火がつくと必死の警戒。人は皆、我を忘れ行李を捨てる。つゞらを放り込む。かくするも進む能はず。苦心惨憺、丸の内に逃げのびたり。二日三夜余と同じ境遇を経たる。同病相隣む。言々涙が下る。子供はすやす／＼と眠つてゐる。夜が更けて來た。寝に就いた。

夜闇なれども寝られず、天を仰げば星のみ冴えて、唯々何となくうらめ(「し」脱字か)く見えてならぬ。両岸の家は電燈燐として大平を夢みる様である。余は千軍萬馬の間を馳驅して來た。敗軍の將は兵を語らず、まゝよ蚊帳にはいつた。

作者は檜葉の森家からの使者二人の帰路に同行する形で南へ向かつた。妻が2歳の次女を背負って、小石川森家へ搬入する荷物を載せていた荷車に3人の子供たちとわざかな自分たちの荷物を載せ、若者にそれを引かせ、自分は車を押したとある。その様子を自ら「乞食」「在昔平家の都落ちもかくありなんと思ふ」と記し、先の「旅装」といつて大袈裟だが震災前の十分の一もない」といった表現からも、やはり荷物の焼失を大きく受け止めていたことが窺える。高田老松町から九段下への詳細な足取りは辿ることができないが、「警視廳より日比谷公園を一直線に電車道を辿りたり」から、大手町から日比谷通りを経て東海道に出たものと考えられる。

さて、陸路による避難や大手の汽船会社・海軍による遠隔地への避難民の輸送は、遺された記録から

ある程度把握されていた。しかし中小の民間の手による東京湾を横断する避難ルートがあったことは、『大正震災志』や『大正大震災の回顧と其の復興』にも記されておらず、これまで注目もされてこなかった。本史料はその具体的な様相を窺い知ることができる貴重な記録といえる。元々東京と木更津地域の間には江戸時代より貨物輸送の需要から船の往来が絶えず、明治十五(1882)年以降は君津汽船会社、明治二十二(1889)年以降は東京湾汽船会社が定期航路を設けていた。現在の東京湾アクアラインのルートを見ると明らかのように、東京と房総を結ぶ最短航路として重宝されたらしい。しかし大正六(1917)年の台風被害で船の多くが失われ、現在の内房線である北条線の開業もあって急速に衰退したという。

一行が使用した避難船は「三百石位積の藁船で東京品川間を往復する発動船」とあり、檜葉と東京品川間の往復と解釈すれば、檜葉村にあった運搬船と推測される。袖ヶ浦町史編纂委(1990)掲載の大正末期から昭和初期の船の一覧を参考にすれば藁の輸送を東京檜葉間で行っていた船は「水天丸」乃至「次郎丸」であり、避難船となったのもこのどちらかである可能性がある。この内「水天丸」は299石積として船籍登録が確認できるが、どちらも動力のない帆船であったため、作者らが使った船とは断定できない。檜葉から使者が白米薪炭の輸送に使った船を留め置いていたものと考えられ、船頭も檜葉の住人であったと思われる。ただ、波があったこの日は出航できず、一夜を明かしてから港を出ことになった。

ここで船に同乗したほかの避難民のことが記されている。どのような人物なのか詳細は迫れないが、深川から丸ノ内に逃れた職人ということが記されており、火災に伴う避難時の混乱が記されている。新大橋での話は「人助け橋」として知られ、ほぼ同内容を記した災害伝承碑が橋の袂に現存する。

一行を10人と記しているため、この他にも人がいたらしいが、荷車を引いていた「若者」だろうか。この人物の妻や子供など関係者の可能性もある。彼らは森家の出した船に便乗する形であり、出会いについて作者は記していないことから、碇泊中の船頭との間で檜葉まで便乗させてもらうよう彼らが依頼した物を考えるのが自然である。この事実を以てこの船が君津郡から物資を輸送し、そのまま待機していたものと推測できるのである。

以下は既に図4で示した範囲とその以下に続く十章冒頭、品川沖での記述である。

【史料15】『震災避難記』十章(部分)

(一〇) 東京湾横断

九月七日、朝四時、船頭は出帆の準備で忙はしい。五時静に纜をとき静に出た。天気は清朗なれど波が高い。船員一同朝暉を拝んだ。進路を木更津方面とした。牛込高須子は海上

とつた。牛込高須までは海上十五哩なりと、帆を張り三哩位の巨離になると方向を大森方面にとつた。船頭何れ行くか、風あり姑らく迂回せんと答ふ。房総半島は曠望として見える。約七哩の沖合にかかるや、船は揺れる。子供は皆酔つてしまつた。妻も船暁した。之を介抱するのに苦んだ。船頭は今に風屈くと慰撫す。

軍艦浅間、朝日、駆逐艦は食料品を満載し、碇泊してゐる。軍艦旗は長門の艦に翻っている。船は揺れても萬一の場合には力強く感じた。我等を掩護する様である。

信号手は勇ましく旗を振つてゐる。正午の喇叭は悲壮に感じ、萬感胸裡湧出した。この震災にて、我海軍は機敏に迅速に我々を救助したことは、感謝のほかはない。



図4. 史料中の「東京湾横断」冒頭部分

Fig. 4 The first part of "Crossing Tokyo Bay".

船が小さい上に波も強かったことから、妻子の船酔いなどが記されている。だが最も注目すべきはやはり海軍の救援部隊を海上から見ていることであろう。

後藤(1975)、倉谷(2011)によると、海軍は1日の内から東京救援のための行動を開始した。最も遠い所では、遼東半島沖から東京湾に急行した連合艦隊など、のべ150隻、約3万人が投入された。作者が名を記したのは「長門」・「浅間」・「朝日」の艦名と駆逐艦の存在であった。『海軍省公文備考 卷160』には作者が目撃したのと同日の7日に調べられ、翌8日

に出された「海軍震災救護委員会通報第四号」があるが、ここに糧食揚陸中として「朝日」以外の各艦の名前を見ることができる。

軍艦旗を掲げていたという戦艦の「長門」は、9月2日に旅順近海を出発して、6日午後4時20分に品川沖に到着したものであった。この時公式に発表していた最高速度を超えて航行したため、イギリス東洋艦隊に実際の速力を見破られたという話が、よく知られている。「長門」はすぐに震災救護の任に就いており、東京湾上の海軍救援活動の重要な役割を担った。同じく『海軍省公文備考』にある「海軍震災救護委員会通報第二号」の記載によれば、「長門」の積載物は白米16,128貫(60トン余り)、麦2,500貫(9トン余り)、肉類18,018貫(67トン余り)の他、乾物や野菜などもあった。「海軍震災救護委員会通報第六号」の記載によれば、陸揚が完了したのは作者が目撃した7日である。「食料品を満載」している「浅間」らとは分けて名前が見られることから、7日午前の段階で既に完了していた可能性もあるが、これだけでの断定は難しい。

一方、連合艦隊第二艦隊、練習艦隊を構成する船として、同じく朝鮮半島近海にいた装甲巡洋艦「浅間」だが、震災発生時には青島を出発し、佐世保に回航中であった。『海軍省公文備考』にある9月2日に練習艦隊司令官から海軍大臣に送られた報告では、佐世保到着後の予定を変更し、佐世保で物資を搭載した後、東京に向かうとある。先述の後藤らの研究では東京に向かった練習艦隊が6日早朝にも横須賀へ到着したとされているが、『海軍省公文備考』の6日午前5時の横須賀入港を海軍大臣に報告する電報には「(浅間欠)」とある。同時刻には「浅間」艦長から品川沖着が大臣へ報告されており、「浅間」が単身東京に向かっていたことが判明する。艦隊の横須賀に寄港の際、「浅間」の積載分は東京港に運ぶように手配されたと考えられるが、その意思決定の過程は現時点では明らかでない。作者らが品川で目撃した姿は「食料品を満載し」という記載であるため、到着した後も積み荷を降ろしていなかった可能性がある。「海軍震災救護委員会通報二号」の記載によれば、「浅間」の積載物は米5,000貫(19トン弱)、缶詰20,000貫(75トン)である。なお7日に出された「連合艦隊命令特第六号」によると、その後「浅間」ら練習艦隊は8日13時に品川を出て、避難者を静岡県の清水港へ輸送した後、清水港から東京に向かう人員と支援物資を積載して品川に輸送する任に当っている。この輸送は必要に応じて横須賀に寄港して燃料などを補給しながら行われていたが、11日頃からは「陸奥」や「出雲」などを追加で投入されながら、19日の品川出発分まで続けられた。

作者が「駆逐艦」と記したのは、先述の「海軍震災救護委員会通報四号」の記載から第十八駆逐艦のことと判明する。この年の8月20日に竣工したばかりの

艦であり、昭和三(1928)年からは改称されて駆逐艦「刈萱」と呼ばれた船である。『海軍省公文備考』に残る報告や電報から、積み荷は食料3,000貫(11トン余り)、毛布1,500枚、治療品と見られる。また3日夕方に所属の呉を発った同艦は、5日午前6時に横須賀に一旦寄港して、治療品を病院に引き渡し、午後5時に品川沖に到着していることが判明する。作者の目撃後、9日には海軍大臣と内務大臣らによる横浜の被災状況視察の足として使用されている。

ここまで、記載にある内の3艦船について、前後の動向を見て来たが、東京港に入った軍艦らがどの段階で積み荷を降ろしたかなどは整理されていない。こうした詳細な湾内での各艦の動きについては史料や研究が少なく、今後の検討課題である。

ところで、「浅間」も第十八駆逐艦も、到着時期を考えると丸一日以上積み荷を降ろさずに待機している。これは芝浦埠頭の荷物処理能力の問題で、陸揚げが遅れていたことによるものである。海軍の資料などには、艦船から埠頭へ物資を運ぶ運搬用船艇が不足している様はよく見られるほか、北原(2011)には揚陸が難しいため輸送して来た食料を送り返した事実も取り上げられている。震災直後に藤村(1923)が指摘する通り、東京港の船舶受け入れ能力の低さが、震災を機に問題視されたのは確かである。

一方、「海軍震災救護委員会通報」に名前が見られない「朝日」は、横須賀で練習特務艦となっていたものである。荒川(1978)によれば、激震により係留していた鋼線系索が5条切断されたが、16時半までに再び繋ぎ止められたという。また倉谷(2018)によると仮収容所として使用されたとあるが、『海軍省公文備考変災災害付属 卷4』の「横鎮災日報」9月2日の記述にある病院が全焼したため、仮収容所としたという内容があり、これに該当すると思われる。9月15日報告の「横鎮災日報第13号」には食料や軍需品の収納所に指定された旨が記されているが、ここまで足取りは掴めず、いつまで病院の仮収容所であったかは不明である。品川沖へ向かっていたことを示すのは本史料のみであり、誤記の可能性も含め、「朝日」の詳細な動向については今後調査が必要である。

こうした海軍の活動や東京港への物資回送の一端を、海側から記している証言は貴重である。小船のため大きく揺れていたことは先に述べたが、何かあっても頼もしく感じた、という作者の心情は、軍艦による救援活動が人々に結果的にもたらした精神的支援の一端を捉えている。

一行の避難航に話を戻せば、湾上に出た一行の記載は次のように見られる。

【史料16】『震災避難記』十章(部分)

稍風凪ぎ、搖も少なくなつた。船頭曰く一日二日三日は、此海上は一面に石油にて、今にも火事にな

らんと。これ横浜の石油タンク破裂し、海に流れ込みたりといふ。魚は石油の嗅にて食すること能はず。総てに於て東京横浜と商賣の取引は全く中止し、千葉の海岸の漁村は飲の食い上げなりとかこつ。

高須の海岸も見える。妻子の喜びはいかばかり、船暈もすつかりなほつた。折しも柳行李二つ水に濡ふて來た。乗客は上げんといふ。船頭は事面倒になるからと制止するよし、貴重品なりとするも、人の難儀見てよろこぶは情けとして忍びない。それを身に纏ふも、棄てた人に申譯ない。我々はこの船で働きばよいと、頑強に制止した。乗客も納得した。船はいよ／＼高須の海岸一浬の地点についた。

牛込高須の海岸へは、南へ迂回をしながらも無事に横断することができた。袖ヶ浦町史編纂委(1998)にある伝承によれば坂戸山の森がランドマークとなって昼間であればよく判別できたというので、迷うことなく湾を横断することが可能だったようだ。

牛込海岸が迫った時に、東京から流出したと思われる行李と遭遇した記述も非常に興味深い。他の者は引き上げようと言ったが、作者は、非常時とは言え、人の災難で自分が得をするのは忍びないと言って船頭と共に制止したと記されている。品川や川崎の沿岸に隅田川を通じて流れてきた遺体が流れ着いた話を除くと、こうした出品の記録は辿ることが難しく、洋上の事例としては貴重である。

以下に高須海岸へ到着した際の記述を掲載する。

【史料 17】『震災避難記』十一章(部分)

(一) 牛込高須の海岸

岸には親戚故舊は手拭を振り、我等を迎ふ。我は洋服の上衣を以て答禮した。この高須は金田村にあり。叔父は此村の村長をしてゐる縁故で、交際は可なり廣い。船よりハシゲ(ママ)で上陸した。弟も來た。友人も來た。自転車で遅ればせに叔父も來た。死んだと思ったら無事かと祝の言葉に、我等は返す言葉は感謝の熱涙ばかり。

親戚故舊に擁せられ、叔父の村長勝畠安太郎宅に腰を下した。人皆いふ、東京火事と見るや、我を忘れて對岸を見れば、晝夜一面の火。避難民は来り。浅草本所は全滅、死人幾萬、鎌田一家も全滅だろう、それにしても一人位助かりさうなものだ、交通機関は絶えてもどうにかして、……二日たつても三日たつても消息はない悲嘆の涙にくれてゐた。まあ一家無事は何より、黙禮するばかり。

火事と同時に百円札、勧行銀行の通帳が飛来するので如何に猛烈なる火事であつたかと推測される。一同無事／＼で涙は口(女偏の「堰」)あへず。空腹なれども食べられず、避難當時の物語夜三更……

上陸したのは牛込海岸で、親戚や知り合いに迎え

られた様子が記される。遠浅であることから避難船は岸に直接向かうことはできず、船(ハシケ)と呼ばれる連絡船で浜へ上陸している。人物関係が一部煩雑だが、「此村の村長」の叔父は勝畠安太郎で、かつての母である森ますの弟にあたる。弟とあるのは、かつての実弟の森路三と考えられる。路三は長高の後の森家当主で、中郷村の富士見小学校の次席訓導(教頭)で、後に校長も務めたが、早世した人物である。

なお村長であった勝畠安太郎の活動は、『大正大震災の回顧とその復興』金田村の項に、「東京よりの避難民には温情的救護の實を擧げる等可及的應急の措置を取りたり」と見られ、鎌田家一行のこともこれに含まれていると考えられる。

以上が海上避難の様相である。東京湾は2日頃から順次海軍や商船などによる救援活動が開始され、9月下旬には海軍による碇泊船舶の調査と整理も行われている。しかし、震災直後1週間程度は統制が取られていなかったと思われ、その時期の様相は明らかではない。『大正震災志』『大正大震災の回顧とその復興』にも記述はなく、どのような船がどのように行き交っていたのかは不明であった。

唯一似たような東京湾横断の航海が認められた記録として、雑誌『婦人俱楽部』に掲載された小説家須藤鐘一の「波に浮く屍體を分けて」[須藤(1923a)]がある。雑誌『太陽』に寄稿された須藤の文章[須藤(1923b)]にも記述があるが、海上でのことは須藤(1923a)の方が詳しい。

そこでは須藤一家が行楽に訪れていた岩井海岸にて地震に会い、陸海共に交通が断絶された様相を伝える。一家は北の安房勝山まで徒歩で移動し、そこから東京に向かう民間船を得て、7時間かけて浜離宮へ渡っている。日付は9月5日で、使用している船は「縦三間に足らず、幅一間あるなしの小船」とあり、動力は焼玉機関である。鎌田ら一行の船より一回り小さなものと考えられるが、乗客は20人ばかりであったという。道中、倒壊家屋の建材や桶などと遭遇した話は、鎌田の記述とも共通する。この船が本来何處に所属する船で、なぜ避難民を輸送しているかは明らかではないが、この記述は、今回の史料と共に、東京へ向かう民間による海上ルートが他にもあったことを示している。同様に、千葉方面から東京に船が向かった例として、画家の野田九浦(本名:野田道三)の体験記[野田(1923a, 1923b, 1923c)]があるが、東京方面から千葉へ向かった人の記述は管見の範囲にはない。鎌田らのような東京への物資輸送の帰路に便乗する形で行われた避難の事例に、静岡県が行った物資輸送の復航便があった。大阪朝日新聞(1923)による9月6日の報道では、清水にいた軍艦はもちろん、民間の「石油発動機漁船」や帆船まで徴発して、清水港と東京の間で物資輸送を行ったという。そこには「物資を供給せる後復航には同縣人の避難民或は

同縣以西の避難民の輸送に任ずる」とあり、県主導ではあったが、民間船を使用している点では鎌田らの避難と共に通する所がある。なお、この輸送は9月8日からの練習艦隊「浅間」らの東京清水港間の海上輸送に先行するものである。

この様に海上に行く避難は、若干の例を見る事ができるものの、その実態はほとんど把握されてこなかったに等しい。海軍の動きなどとは別に物資輸送を行った例としては、千葉市から海上輸送があつたことも知られており、この復航などに他例が見られる可能性がある。更なる史料の収集分析による全容の把握を今後の課題としたい。

最後に、火災によって巻き上げられたものが飛来したことに関する記述について付言したい。作者は金田村などの人々から聞いた話として、飛来物について記している。これについては『大正大震災の回顧とその復興』に調査がある。そこにはこの金田村や檜葉村での飛来物の記録こそないが、少し内陸側の神納村内、字湊町一円で1日から2日にわたって「灰燼及紙片」が降ったという記録があるほか、同村字権現堂の畠からは9月20日になって「内面焼焦ノ跡アリ」の「銀行預金證書(五千圓)百十三銀行東京支店発行」が拾得されたという。また10kmほど内陸にある下宮田(当時富岡村)の山口直彦家文書にある「震災手記」には、「加ふるに焼けし紙片の飛び来ること数知れず、これ東京、横浜の如き大都会の火事にて焼けしものか、天に飛び上がりてさらに下りて風に吹きつけられしものと見ゆ」という記述を見る事ができる。作者の記述では、より東京側に近い檜葉村や金田村でも同様に飛来していたことが明らかになった。

3.5 その後

君津郡の森家へ避難した後の鎌田一家の同行は明らかではない。しかし、焼失した福井小の復興については、わずかながらその後を知ることができる。

焼失した福井小の授業の再開は比較的早いものであった。正確な授業再開日は不明ながらも、残された資料([東京市役所(1927)]・[福井中学校閉校記念誌委(1991)]など)によると10月には授業を再開し、104名が籍を置いていることが分かる。校舎は完全に焼けてしまっているため、瓦礫の上に席を敷いて座り、「青空教室」を開いたという。児童は浅草区全体で9097名減少し、残りは震災前の3割5分であったという。福井小に限ってみれば1割に満たない児童数であるが、学区内の全てが全焼した地域であるから疑問はない。同じく、全焼した育英尋常小学校も1500名余りの生徒は、10月1日には654名迄減少し、授業が再開された1日の出席者は50名だったという。福井小の児童数は飽くまで在籍数であるため、実際に登校した児童の数などは明らかではない。作者がどの段階で教務に復帰したかも不明であるが、

一家は作者がこの『震災避難記』を記す12月頃までは君津郡に留まっていたと考えられる。

10月の半ばになると天幕が張られ、その中の授業になった。福井小での時期は不明だが、周辺各校の事例を見ると、10月22日頃から天幕授業となった場所が多いようである。清島尋常小学校や千束尋常小学校などの事例から、天幕は米国から寄贈されたものと考えられる。なお周辺では待乳山尋常小学校や育英尋常小学校などがパラック小屋を教室としたほか、小島尋常小学校は保護者より寄贈された町会の建物を移築して教室とした。11月頃から教科書や学校用品の配給が徐々に始まり、福井小の仮校舎は翌大正十三(1924)年3月10日に完成した。

その後、復興の過程の中で、いわゆる「復興小学校」の建設が昭和三(1928)年に着工し、翌年12月に落成を迎えている。その後福井尋常小学校は昭和二十(1945)年3月に廃校となった。

鎌田章の『震災避難記』は避難記の体裁をとるため復興段階についての記述はないが、わずかに冒頭「自序」に「精神的復旧により挽回しなければならぬ。」と述べている。建物の復興が徐々に見え始めた頃に、地上から壊滅した「物質的文明」と対比しつつ、精神の復興を掲げている。自序の記述を見る限り、『震災避難記』は後日改めて記録を纏めることを想定していたことが示唆されるが、ひとまず自分の中の体験を整理して記すことによって、「自分史」の中に落とし込み、自身の「精神的復旧」を果たすことも目的のひとつであったのではないだろうか。

§ 4. 『震災避難記』から見て来るもの

鎌田章著『震災避難記』は避難の様子を克明に記した新出史料として注目に値するものである。本稿では史料全文を掲載することはできなかったが、大きな特徴は次のようにまとめられよう。第一には東京湾を横断する海上避難のルートを取り、他の体験記にはほとんど見られない体験が記されていることである。鉄道の復旧、或いは海軍による海上避難体制が整う前段階として、最初の1週間には小規模単位での海上避難が行われていた事実に光を当てた点は、本分析の最大の特徴でもあった。第二には、訪れた地点だけでなく、辿った行程までも多くの区間で復元することができるほか、作者個人の考えの変化なども読み取ることができ、経験全体を非常に具体的な形で追体験できることである。第三には同じ地点の火災前、火災の真っ最中、火災後の様相を目撃し、それぞれ記している点であろう。今回、他の資料と比較しながら分析することによって、実際の火の流れを復元することができた。

これら個人の記述は、新聞や雑誌に掲載されるような例もあれば、自治体誌に引かれる例、更には今回のように遺族の手によって長く秘蔵されるような例もある。遺されている数としては多いものの、まさに「散在」の様相である。手記資料がその力を発揮するためには、手記という特性を踏まえた史料批判の元に、多くの史料が整理収集される必要がある。しかし人々の営みという点からの手記史料の見直しは、特に「避難記」の類では体系立てを行われていないのが現状であろう。こうした史料から内容を精査の上、系統立てて整理する必要があり、その道のりはまだまだ途上のものである。人々が如何に震災に直面し、どのように避難をしたのか、海上避難の証言を含む更なる史料の分析が今後の課題と考えている。

以上を踏まえ、本研究の課題を次の二点に整理したい。

1. 今回の避難記の他例となる、千葉など各地と東京を結ぶ船による避難を示す史料の分析。また民間船によるその他の活動例の収集。
2. 海軍や公的徴発船などについて、各船舶の活動やその意義についての分析。

最後に史料レスキューの意義について付言しておきたい。今回分析することができた史料は、災害など明らかな史料滅失の危機とは無関係に、失われる危機に瀕した。解体された住宅も、ごくありふれた近郊地域の住宅街の中にあるものであった。今回のような新たな資料の発見とそこから明らかになる歴史事実の解明は、資料保全の活動の上に成り立っている。日常の中で資料が滅失の危機に瀕していることを注意喚起し、ひとつでも多くの史料を保全、活用の道へと載せられていくよう努めたい。

謝辞

鎌田章氏のご子孫、吉越由紀子氏と竹内敏雄氏には、史料提供と研究の快諾を頂いただけでなく、多くの情報提供を頂きました。同様に、史料中に登場する人物のご子孫、森幾夫氏と勝畠幸雄氏にも多くの情報提供を頂きました。感謝いたします。

また本稿作成に際し、多大な助言と激励を頂いた東北大学災害科学国際研究所 佐藤大介准教授と東京都慰靈協会関東大震災100年記念事業担当調査研究員 小薗崇明氏に感謝します。匿名の二名の査読者の方及び編集者の方より、論文の改訂に有益なご助言を頂きました。記して感謝します。

対象地震: 1923年関東地震

文献

- 浅草区役所(編), 1914, 浅草区誌 下巻, 786pp.
- 浅草橋一丁目西町会(編), 1986, 浅草橋一丁目西町会 四十年の歩み, 58-59.
- 荒川博, 1978, 大地震と船舶, 航海, 57, 140-146.
- 大阪朝日新聞社, 1923, 製材と船舶を徵發す, 朝日新聞, 1923年9月6日朝刊, 1面.
- 大曲駒村, 1923, 東京灰燼記 関東大震火災, [中公文庫版], 184pp.
- 北原糸子, 2011, 関東大震災の社会史, 朝日新聞出版, 370pp.
- 北原糸子ら(編), 2012, 日本歴史災害事典, 吉川弘文館, 867pp.
- 倉谷昌伺, 2011, 関東大震災における日米海軍の救援活動について: 日米海軍の現場指揮官の活動を中心に, 海幹校戦略研究1(2), 106-138.
- 交通新聞社(編), 2018, 水新菜館, 散歩の達人, 262, 24-25.
- 後藤新八郎, 1975, 関東大震災における軍の救護活動, 新防衛論集, 3, 2, 72-86.
- 後藤米吉, 1913, 浅草人物史, 490pp.
- 主婦之友社(編), 主婦之友, 7, 10, 252pp.
- 須藤鐘一, 1923a, 波に浮く屍體を分けて, 婦人俱楽部, 4, 10, 32-38.
- 須藤鐘一, 1923b, 遭難覚え書, 太陽, 29, 12, 83-86.
- 全国書籍商組合聯合会(編), 1924, 全国書籍商組合員名簿 大正13年1月現在, 488pp.
- 袖ヶ浦町史編纂委員会, 1985, 袖ヶ浦町史 通史編上, 袖ヶ浦町, 926pp.
- 袖ヶ浦町史編纂委員会, 1990, 袖ヶ浦町史 通史編下, 袖ヶ浦町, 1165pp.
- 袖ヶ浦市史編纂委員会, 1998, 袖ヶ浦市史 資料編3, 袖ヶ浦町, 653pp.
- 大日本帝国陸地測量部, 1932, 上野地図.
- 大日本雄辯会・講談社(編), 1923, 大正大震災大火災, 300pp.
- 武村雅之, 1998, 体験談から推定される1923年関東大地震の東京都における強震動, 地震 第2輯, 50, 4, 377-396.
- 武村雅之, 2003, 関東大震災一大東京圏の揺れを知る, 鹿島出版会, 139pp.

武村雅之(編), 2008, 天災日記 鹿島龍藏と関東大震災, 鹿島出版会, 302pp.

田山花袋, 1924, 東京震災記, 底本花袋全集, 25, 365-565.

千葉県罹災救護会(編), 1933, 大正大震災の回顧と其の復興 上巻, 990pp.

千葉県罹災救護会(編), 1933, 大正大震災の回顧と其の復興 下巻, 1506pp.

遞信省管船局(編), 1923, 日本船名録, 帝国海事協会, 368pp.

帝国教育会(編), 1937, 教育塔誌, 441pp.

帝国秘密探偵社(編), 1934, 大衆人事録 第十版, 1648pp.

鉄道省(編), 1927, 国有鉄道震災誌, 1362pp.

東京工業大学(編), 1985, 東京工業大学百年史 通史, 1370pp.

東京市区調査会(編), 1912a, 東京市及接続郡部地籍地図 上, 495pp.

東京市区調査会(編), 1912b, 東京市及接続郡部地籍地図 下, 451pp.

東京市区調査会(編), 1912c, 東京市及接続郡部地籍台帳, 2, 647pp.

東京市役所(編), 1927, 東京震災録, 別輯, 東京市 1010pp.

東京都文京区教育委員会社会教育課, 1987, 文京の震災戦災体験録, 104pp.

内務省社会局(編), 1925a, 大正震災志, 上, 1236pp.

内務省社会局(編), 1925b, 大正震災志附圖, 上, 20pp.

内務省社会局(編), 1925c, 大正震災志, 下, 836pp.

日本統計普及会(編), 1933, 帝都復興事業大観, 上, 158pp.

野田九浦, 1923a, 遭難日記, 藝術, 1, 23, 4-5.

野田九浦, 1923b, 遭難日記(二), 藝術, 1, 24, 2.

野田九浦, 1923c, 遭難日記, 藝術(三), 1, 25, 1-2.

福井中学校閉校記念誌委員会(編), 1991, 福井中平成2年度閉校記念誌, 127pp.

藤村重道, 1923, 關東震災と港灣其他に關する所感, 港湾, 1, 4, 17-21.

水上滝太郎, 1931, 銀座復興, 銀座復興他三篇[岩波文庫版], 5-117.

室伏高信, 1923, 私はかう考へてゐる, 改造, 5, 10, 82-85.

史料

本稿において、国立公文書館アジア歴史資料センターホームページ(<https://www.jacar.go.jp/>)より以下の史料についてデジタルアーカイブを利用した。

『軍艦駆逐艦(1)』:『JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C08050975800, 大正十二年 公文備考 卷 158 変災災害(防衛省防衛研究所)』

『軍艦駆逐艦(2)』:『JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C08050975900, 大正十二年 公文備考 卷 158 変災災害(防衛省防衛研究所)』

『軍艦駆逐艦(3)』:『JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C08050976000, 大正十二年 公文備考 卷 158 変災災害(防衛省防衛研究所)』

『軍艦駆逐艦(4)』:『JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C08050976100, 大正十二年 公文備考 卷 158 変災災害(防衛省防衛研究所)』

『海軍震災救護委員会通報(1)』:『JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C08050980000, 大正十二年 公文備考 卷 160 変災災害(防衛省防衛研究所)』

『横鎮災日報(1)』:『JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C08050998000, 大正十二年 公文備考 変災災害付属 卷 4(防衛省防衛研究所)』

『横鎮災日報(2)』:『JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C08050998100, 大正十二年 公文備考 変災災害付属 卷 4(防衛省防衛研究所)』

『千葉県立千葉中学校長由比質外二十一名叙位ノ件』:『JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.A10110201400, 叙位裁可書・明治三十八年・叙位卷二十一(国立公文書館)』

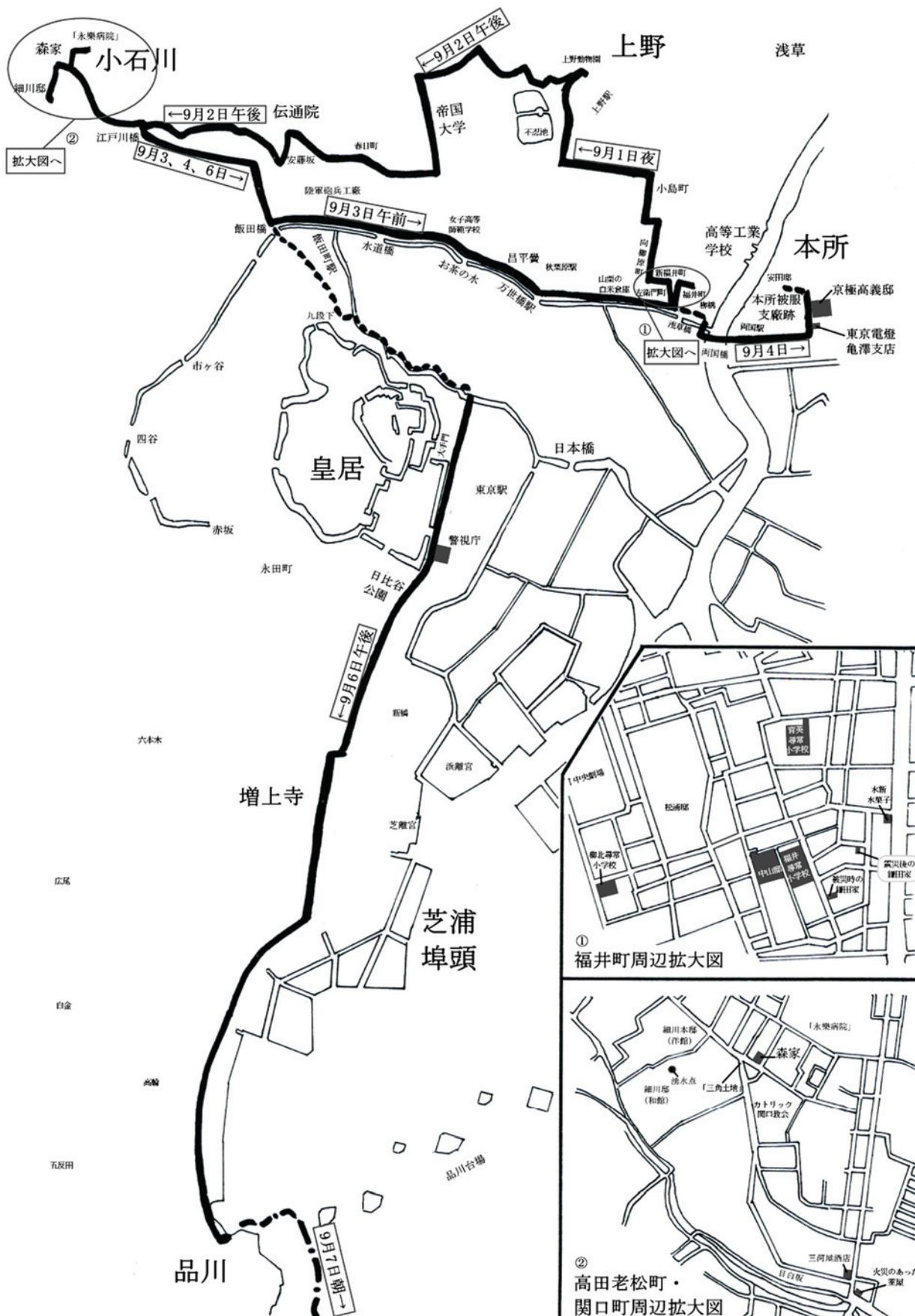


図 5. 『震災避難記』関係地図(筆者作図)

[凡例] 実線: 行程 点線: 推定区間 破線: 行程(海上)

Fig. 5 The map related to "Earthquake Disaster Evacuation Chronicles"